畜産部会委員からの 御意見について

農林水産省畜産局 令和3年12月

R4年度畜産物価格及び畜産をめぐる情勢に対する意見について

【酪農・乳業関係】

委員	ご意見
荒谷委員	国内でのチーズの1人当たり消費量は増加で推移していますが、国産チーズは横ばいで推移。昨年コロナ禍での内食需要増加与件がある中、21年度もおつまみチーズ等は伸長しており、国産ブランドの優位性を明確に伝えられれば伸びしろはあると思われます。
大山委員	各種施策と関係者の努力の結果、近年生乳生産は増加傾向に転じたことと存じます。そのような中での今回の北海道における生産抑制を懸念しています。昨今の情勢を鑑みれば仕方がないのは理解しており、このための各種支援も実行されていると理解しています。ただし、支援が前提となると生産拡大のメンタル面に与える影響は小さくないと思います。これまで生産拡大に取り組んできた努力を無にしないよう、またせっかくの拡大気運を維持できるような取り組みに期待します。
串田委員	1 北海道の酪農現場では、生乳の安定生産・安定供給に向け、畜産クラスター事業をはじめとする国の支援も活用しつつ生産基盤強化に取り組んできており、国の酪肉近で示す生乳生産目標である780万トンに向けて努力を続けている。しかしながら、新型コロナウイルスの影響による業務用需要や学校給食用牛乳など牛乳・乳製品需要の減退と乳製品在庫の積み増しなど、生産現場では解決できない課題となっている。これまで築き上げてきた生産基盤を毀損することなく、安全・安心な生乳の安定供給を実践するとともに、国内の牛乳・乳製品の需要回復を図るべく、国・生産者・関係者が一体となった取り組みが必要であり、担い手が希望を持って営農を継続できる政策が必要である。
	2 現下の生乳需給状況を踏まえ、高水準にある乳製品在庫の適正化を図るべく、 乳製品の新たな需要拡大対策の取り組みや、全国での需給調整に向けた仕組 みの構築・早期の事業実施が必要である。
	3 新型コロナウイルスの影響が長期化する中、生乳需給の不安定化や購入飼料費などの生産コストの増加等、生産現場に不安が広がっていることから、酪農家が将来に向かって前向きに営農を継続できるよう、加工原料乳生産者補給金単価は持続的再生産が可能となる水準で設定することが必要である。また、集送乳調整金については、輸送費用上昇による影響を適切に反映した単価設定とすることが必要である。
	4 総交付対象数量について、国産乳製品の新たな需要創出ならびに将来に向けた た牛乳・乳製品の需要動向等を見据え、年間を通じた国産乳製品の安定供給が 可能となるよう十分な水準で設定することが必要である。
	5 加工原料乳ナラシ事業について、事業目的である「加工原料乳価格が下落した場合の酪農経営への影響緩和」に資するよう、発動の際に必要となる予算額を十分に確保する必要がある。
-	

須藤委員

1 加工原料乳生産者補給金単価等算定について

本年も酪農家の経営安定に資する生産者補給金単価等の設定の時期が来ました。本年の算定を振り返りますと、補給金と調整金の合計は前年と同じ10,85円ですが中身を見ますと補給金が0,05円減じて、調整金の方は同額の0,05円が増えています。となりますと、総額は前年と同じなので酪農家への減額分を指定事業者へ振り向けたとも考えられます。

今年の対象数量は345万トンでした。金額でいうと補助金総額374億円で内補給金は285億円、調整金は89億円です。その中で動く0,05円分は2億円弱ではありますが、補助金総額自体を増額して振り向けたのであればまだしも、酪農家分を削って指定事業者に回したように見えるのは酪農家委員として腑に落ちないこともございました。

また、増減額の0、05円においても複雑な試算資料を基に算定したものが、こうも ぴったり一致するのも偶然にしても何か不自然でありました。当日資料を渡されて 即座に判断は難しく、改めて今年の資料を見た印象は強いものがあります。前年 に比べて生産者補給金の減額というのは、小さな額であってもイメージはよくない と感じます。

生産者補給金は名前の通り酪農家に交付されますが調整金は指定事業者自体に入るものです。集送乳も大事ですが肝心な酪農家のモチベーションは下げたくありません。

令和3年度は世界的にコロナ禍の影響もあり、いままでにない酪農にとって厳しい年でした。副産物販売も低位に推移し、何と言っても飼料代の高騰が経営を圧迫しました。これらを踏まえた次年度補助金算定をお願いしたい。

2 生乳の生産過剰について

最近では生乳生産過剰傾向ということでニュースとなり社会問題化?しつつあります。近年、酪農家の廃業が加速して、生乳生産の減少があり、それをカバーする対策に国を挙げて取り組んだ結果とみています。努力した結果ですので当然のことですが過剰になればこれもまた問題になります。先頃、岸田総理が牛乳消費拡大に触れられていたことは大変良かったと思います。そして、酪農家、指定団体、乳業者、農水省や全国民を挙げて牛乳消費に対する意識の盛り上がりを醸成していくことが大事です。

来期に向けてのポイントは一つ目,前述した今年の状況を踏まえた補助金交付としたい。二つ目、生産調整ではなくまず、オールジャパンで牛乳、乳製品の消費拡大に取り組む。三つ目、酪農後継者対策を加速したい。

两尾委員

1 当面の需給緩和への対応(生乳廃棄を回避するための対応)

1点目は、当面の喫緊の課題である年末年始や年度末等の需給緩和への対応についての意見です。

生産基盤強化の取り組みが奏功し、2018年度を底に生乳生産量は増加傾向に転じているところですが、特に本年は、夏季の気温が例年に比べ低めに推移したことなどから、生産の増加に拍車がかかっている状況です。

一方、牛乳乳製品の需要については、冷夏による家庭用中心の飲用需要の低迷に加え、10月には緊急事態宣言が解除されたものの、インバウンドや外食産業向け需要が戻らないこともあり、業務用需要も依然として厳しい状況が続いています。また、本年の年末年始は、昨年のような巣ごもり需要が期待できないことも懸念材料となっており、処理不可能乳(生乳廃棄)が発生する恐れが例年以上に高くなっています。

昨年の3月~6月半ばにかけて学校給食用牛乳の供給が停止した際は、生産者 と乳業者の連携に加え行政による迅速な支援策により、お陰様で生乳の廃棄を 回避することができました。

今回は、乳業者の拠出金を活用したJミルクの緊急対策を基本に、生産者団体が協調して支援することにより、業界の自主対策として対処することとしていますが、生乳廃棄の回避をより確実なものとするため、行政による側面的な支援を期待するところです。

2 業界自主対策としての脱脂粉乳等の過剰在庫処理対策

2点目は、農水省による指導の下、業界一丸となって検討してきた脱脂粉乳等の飼料への転用を基本とした対策についてです。

需給予測によると、この2年間、行政による支援措置や生産者団体と連携した自主対策を講じているにもかかわらず、乳製品の在庫は積み上がる傾向にあり、特に脱脂粉乳の在庫は過去最高水準となっています。

こうした中、農水省とJミルクの共催により、非公式・非公開で酪農乳業関係者による意見交換会を行ってまいりましたが、その成果として、生産者と乳業者の共同負担により、脱脂粉乳を飼料に転用するなどの自主対策のスキームがとりまとめられたところです。過剰在庫の処理に対して、業界を挙げて取り組むのは初めての試みであり、農水省をはじめ、関係者の努力と協力に感謝申し上げる次第です。

しかしながら、自主対策のスキームは業界としてぎりぎりの合意(負担額)であり、脱脂粉乳等の在庫水準を考えれば、十分な対策であるとは言えません。過剰在庫の原因はコロナ禍という想定外の事情によるものですので、行政による支援により本対策が拡充され、少しでも多くの乳製品の過剰在庫が処理されることを期待しています。

西尾委員(つづき)

3 持続可能な酪農乳業の在り方

3点目は、持続可能な酪農乳業の在り方についての意見です。

国内では乳製品の過剰在庫が最大の課題となっていますが、世界に目を転じると、2015年の国連におけるSDGs(持続可能な開発目標)の採択を受けて、農水省が「みどりの食料システム戦略」や「持続的な畜産物生産の在り方検討会・中間とりまとめ」が取りまとめられるなど、環境に配慮した持続可能な食料生産が課題となっています。本年9月には、国連食料システムサミットも開催されました。

こうした動きに対応して、乳業者としてもSDGsに貢献するため、これまでも排水処理の高度化や、太陽光発電の導入、二酸化炭素の排出削減、廃棄物の削減、・再資源化、食品ロスの削減、紙パックのリサイクルなどに取組んでいるところです。また、Jミルクにおいては、生産者と乳業者が連携し、酪農生産、環境対策、社会経済の3つの作業部会を設置し、SDGsの推進に取組んでいるところです。

こうした中、国際的に畜産における温室効果ガス(GHG)排出、特に牛の消化器由来のメタン、家畜排せつ物由来の一酸化二窒素(N₂O)排出が問題視されていますが、家畜排せつ物処理の高次化や第一胃におけるメタン発酵抑制などの研究開発、実用化が進められていると聞いています。こういった技術の実用化と定着に対する行政の積極的な関与・支援をお願いいたします。

また、適切に処理された家畜排せつ物堆肥は、窒素、リン酸、カリウム供給源として土壌の健全化に貢献します。牛は人間が食せない牧草などを飼料として利用していますが、その牧草は、中山間地域を含め、牧草以外の生産に適さない地域で生産されているものが少なくありません。牛乳乳製品の栄養価値はその費用対効果も含めて、他に代替しにくい食料です。こういったプラスの側面も消費者の皆様に評価していただくためにも、正しい情報について、行政からの発信を期待するところです。

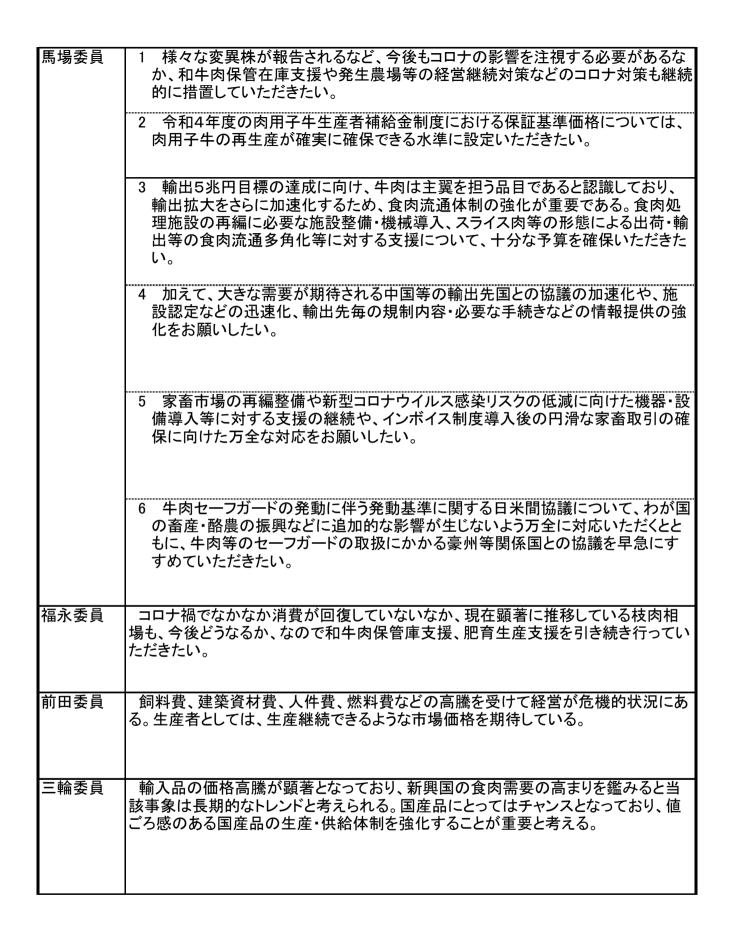
馬場委員

- 1 コロナの影響等により、牛乳乳製品の業務用需要の回復が遅れ、脱脂粉乳・バターの在庫の積み増しが深刻な課題となるなか、一時的に悪化している販売環境の改善等に向け、牛乳・乳製品の消費拡大や需要がある分野での国産乳製品の活用など、生産者団体・乳業が一体となった取り組みに対する支援を措置していただきたい。
- 2 アフターコロナも見据えつつ、酪肉近等における780万トンの生乳生産目標の達成等に向けた酪農の生産基盤強化は引き続き重要な課題である。都府県酪農の自家育成支援等の関連対策を継続的に措置するとともに、省力化機械装置の導入や拡充されたヘルパー対策など、労働負担軽減に向けた支援を継続いただきたい。
- 3 令和4年度の加工原料乳生産者補給金単価等については、酪農経営の再生産 と将来に向けた投資が可能となる単価水準に設定するとともに、生乳生産量の回 復もふまえ、乳製品の需要に応じた十分な総交付対象数量を設定していただきた い。また、集送乳調整金は、輸送環境が急激に厳しくなっていることなどをふま え、条件不利地を含む地域からあまねく集乳を確実に行える単価水準に設定して いただきたい。
- 4 加工原料乳ナラシは、令和2年度、コロナの影響により14年ぶりに発動したこともふまえ、安定的な運用をお願いしたい。

馬場委員 (つづき) 5 コロナ禍において、指定団体の需給調整機能の重要性が改めて認識されたと考えている。契約遵守の必要性等にかかる周知や普及啓発等により、生乳取引の安定をはかるとともに、実態調査をふまえた生乳取引ガイドライン作成や事例集見直し等は、生乳取引・流通の安定に資する観点で実施いただきたい。 6 生乳生産量の拡大を目指すなか、不需要期の需給調整やコロナなど予期せぬ需給変動への対応は益々重要になると認識している。生乳流通の合理化・輸送体制強化等に対する支援を継続・拡充いただくとともに、国も積極的に関与しつつ、広域的かつ円滑な需給調整のあり方・仕組みの検討・構築を行い、生乳需給の安定をはかっていただきたい。 三輪委員 需要が拡大しているチーズに関して、国産品の増産に向けた支援策を強化頂きたる場合を表する場合を表する。

需要が拡大しているチーズに関して、国産品の増産に向けた支援策を強化頂きたい。 い。 旺盛な需要を国産品で賄えておらず輸入が増加している点は、大きな機会損失 と考える。 【食肉関係】

委員	ご意見
荒谷委員	コロナ禍の影響での低所得層の低価格志向へのシフト・輸入原料価格上昇の中、 国内産牛に関しても手頃な価格での提供ができればより消費拡大が見込めると思われます。その実現につながる一因としての安定供給のための繁殖雌牛の増頭支援 や生産者の生産性向上・省力化へのご支援をお願いいたします。
大山委員	牛肉に対し、各種コロナ関連対策、なかでもマルキンの農家負担猶予については様々な意見はありましたが、経営の維持に対し一定の効果があったと理解し評価しています。昨今は飼料価格の高止まりが心配ですが相場もそれなりに好調で、徐々に安心感が広がってきつつある状況のように感じています。このように畜産振興に尽力される農林水産省の立場に賛同しますが、一方でフードテックを推進する立場でもあります。食料保障の観点、環境の観点、世界的に多くの懸念材料があり、そのことを考えれば避けては通れないことですが、通常の畜産物の生産者からすれば先行きを不安にさせるテーマでもあります。この点に関し、農林水産省として、このようなある意味相反する2つの事柄をどのように整理して、進めていこうと考えておられるのでしょうか。農家を勇気づけられるメッセージをいただければとありがたいと思っています。
小山委員	中国等で日本由来の高級食材シャインマスカットやいちご等が生産されてるらしいと聞きます。 以前和牛精液の海外への持ち出しがあり、それだけでは日本と同じような高級牛肉が出来るかは疑問ですが、今以上高技術知的財産が流出しないよう 将来的に安定した養牛経営出来るよう守って欲しい。
駒井委員	1 国産牛肉の価格状況については、農林水産省からの報告の通り、コロナ禍にあっても、昨年11月以降、比較的高い水準にあり、生産者、卸売市場関係者にとっては、好ましいものですが、消費者は、頃合いのサシの入った手頃な価格の牛肉を求めているということを改めて申し上げます。様々な肉用牛生産支援策が講じられ、増頭傾向にありますが、国内の消費者のニーズにこたえるため、高級牛肉以外の牛肉を供給する努力も必要と考えます。
	2 牛肉の輸出促進についても、農林水産省による様々な支援策が講じられ、輸出量は、増加傾向にあるとのことですが、輸出の拠点となる、輸出認定施設になること及びそれを維持すること、特に米国、EU等先進国への認定施設となることには、まだまだ課題があり、私ども卸売市場のうち米国への輸出可能となっているところは5か所にとどまっています。継続的な技術面、資金面での支援をお願いします。
	3 原皮については、輸出が好転してきており、昨年末ほどの深刻さはないと聞いていますが、卸売市場での価格は極めて低い水準にとどまっています。産業廃棄物とせず、消費者に使われる商品の原材料として供給し続けられるような方策を準備しておく必要があると考えます。
	4 豚熱(CSF)、アフリカ豚熱(ASF)等、家畜疾病の水際対策、防疫対策については、全世界での発生状況に合わせた、しっかりした対策をお願いします。



【鶏卵関係】

委員	ご意見
大山委員	食肉とも関連しますが、残念ながらトリインフルエンザが今期も発生し、鶏飼育農家の方々の心労いかばかりかと思います。発生農場で作業に当たる県職員、自衛隊などの肉体的、精神的ストレスも相当かと察します。現時点では、昨年ほどの勢いでの発生ではないかもしれませんが、発生した当該農場としてはそんなことは無関係です。農場の再起に対しても十分な手当てをお願いしたいところです。また、発生とため池の関連性が指摘されています。少なくとも鶏飼育農場周辺のため池に対して、その要不要やかいぼりをはじめとする適切な管理を徹底できる体制の強化をお願いしたいと思います。
畠中委員	・鶏卵生産者経営安定対策事業について 全飼養羽数の5%もの殺処分をみるような近年の鳥インフルエンザ発生状況を考え ると、今後も需給バランスの予見が非常に困難であり、幸い発生がなかったような場 合にはかなり強力な調整が必要になるものと思われる。そのため鶏卵生産者経営安 定対策事業もますます重要になると考えるので、さらなる拡充を期待したい。 空舎延長事業に関しては、食鳥処理業者の受け入れがボトルネックとなっているの で、引き続きその対策をお願いしたい。
馬場委員	鶏卵の需給や価格の安定を図るため、鶏卵生産者経営安定対策事業について、 必要な予算を確保いただきたい。
彦坂委員	生産費調査の再開を望みます。 計算式について業界と共有出来ればと思います。 事業における補助割合が他業種と同様に。

【飼料関係】

委員	ご意見
荒谷委員	お客様の中で飼料の産地や内容(遺伝子組み換えかどうか)などを気にされる方もおられます。そのような視点でも自給飼料の増産等による飼料自給率を高める事業への支援をお願いいたします。
大山委員	(質問)「みどり戦略」では肥料・農薬低減、有機拡大が目標となっていますが、この中で輸入飼料はどのように扱われているのでしょうか。飼料自給は日本畜産の最優先課題であると認識しているのですが、一方で今後の畜産はこの戦略に沿った形で進める必要もあります。飼料を輸入しておく方が、戦略の実現に好都合ということにならなければよいのですが。
小山委員	配合飼料の高騰を繁殖部門は粗飼料の生産である程度補えます。その飼料生産の為にコントラクター組合の機械導入に補助金あり、上手に利用してる農業者もいますが、繁殖農家は高齢の人が多く、牛飼う技術はあっても粗飼料生産迄はなかなか追いつかない。粗飼料生産組合は、耕種農家や後継者が飼料生産し、専門的な仕事により労働条件が整備すれば雇用も安定し、飼料が安定的に供給されれば牛飼いは牛飼いに専念出来る。牛飼い年齢も上がり、増頭に結びつくと思う。
川上委員	飼料作物の増産に向けて稲作農家が生産した青刈りトウモロコシや牧草を購入する畜産農家に交付金が支給されますが、畜産農家は牛だけではありません。輸入飼料の高騰の影響を一番受けているのは養鶏です。 また飼料米や麦など豚にも対応できる飼料作物の積極的取り組み推進計画をしていただきたい。養豚ではエコフィード活用による供給元への補助のみではなく利用者である畜産農家へ直接何らかの施策を検討していただき自給飼料利用の推進をお願いいたします。
串田委員	輸入飼料への過度な依存からの脱却を図るべく、良質粗飼料の確保に向け、草地 生産性向上対策など自給飼料対策関連事業について十分な予算を確保の上、支援 を継続することが必要である。
畠中委員	1・配合飼料価格安定制度について 鳥インフルエンザや豚熱の続発のみならず、近年の輸入原料価格の高騰により、畜産経営は非常に厳しい局面に立たされているが、現在までは通常異常両方の補填が発動され、なんとか持ちこたえている状況である。しかしながら異常補填の基金残高が乏しく、今尚終わりの見えない高騰に対応するにはあまりにも心細い現状であり、生産者の不安が高まっている。これについて、早急な対応をお願いしたい。 2・国産濃厚飼料の生産・利用の推進について 一方、今後も更に熾烈となるであろう穀物市場の世界情勢を考えると、国産濃厚飼料の増産促進は我々生産者の希望であり、必須事項である。世界の穀物相場や為替に影響されずに安定したコストで生産活動できることは、経営に大きく貢献する。農地保全や畜産物の安心安全にも繋がり、非常に効果が大きい。飼料米に加えて飼料用トウモロコシへの一層の増産推進対策をお願いしたい。
羽田委員	今後、日本の人口は減少し続け、おのずと、食肉等消費量は抑えられていくと考えられます。故に、自給率は現状の生産量を維持していくだけで改善はしていくと考えます。しかしながら、国産飼料への移行がなければ実質の自給率は低いことには変わりなく、やはり国産飼料の解決は重要な課題と考えました。

馬場委員 輸入飼料価格が高騰するなか、まずは、配合飼料価格安定制度の安定運営が 重要だが、中長期的には、国内の飼料生産基盤の拡大が経営の安定に不可欠 である。草地改良やコントラクターの機能強化等に向けた支援を継続するととも に、エコ畜事業の十分な予算の確保や水田活用の直接支払交付金等による支援 の拡充、耕種部門と一体となった作付推進など、飼料用とうもろこし等の生産拡 大に向けた強力な後押しをお願いしたい。 2 飼料の安定供給を確保するため、十分な飼料穀物備蓄対策を行うとともに、飼 料配送ドライバーの高齢化や人手不足、働き方改革への対応等をふまえ、持続 可能な飼料輸送の実現に向けた効率化・標準化に資する実証などの取り組みに 対する支援を創設いただきたい。 彦坂委員 飼料米制度の拡充を要望。 国産飼料原料の確保、食料安全保障の観点と農地保全、稲作生産者経営安定の面 から更に充実した制度に。 二村委員 生協では国産飼料による畜産品の展開を進めています。輸入飼料への依存が 高まる中、飼料自給率34%の目標に向けた取り組み方針の具体化が必要かと思 います。活用できる国内の資源・農耕地がどれだけあるのか、それらを活用する ためにどのような政策が必要か、など検討を進めていただきたいです。米の消費 が減少し、みどりの食料システム戦略が出てくる中、水田農業政策とも連携した 総合的な政策づくりをしていく好機ではないでしょうか。 2 前回の意見交換会で、国産飼料はコスト面の課題を補助金で補填している状況 であると伺いました。負担の在り方や、消費者が国産飼料を用いた畜産物を選び やすくする環境づくりについて、お考えがあればお伺いしたいです。 正好委員 1 配合飼料価格安定制度 異常基金の財源不足に対応するため、国は今年度の補正予算にて230億円を 造成すると伺っています。民間による通常基金も、積立金の増額を検討せざるを 得ないなど、運営が非常に厳しくなっています。 そもそも、配合飼料価格安定制度は、輸入原料価格などの高騰という生産者や 飼料メーカーの責任に帰さない要因による影響を緩和するものです。しかし、現行 制度の下での両基金の積立金の累積額は、国:生産者:飼料製造事業者=1: 3:6となっており、その負担の平準化が必要ではないかと考えています。 このため、異常基金については国独自の積立とし、民間は通常基金のみとする ことなども含め、昨年設置された国の「制度の今後の在り方等に関する会議」にお いて、国の更なる関与・支援も含め、早期の抜本的な検討をお願いいたします。 2 持続可能な畜産生産 2050年を目標としたみどりの食料システム戦略が策定され、今後、法制化も踏 まえて、具体化されていくものと思います。 飼料メーカーとしては、既にSDG'sなどの社会的要請を受けて、環境に配慮した 飼料の開発・製造に取り組んでいます。 持続可能な畜産生産という大きな目標に向かっていくには、官民が軌を一にし て進めて行くことが重要と考えています。今後、具体的な目標設定、新たな規制

ば幸いです。

などをご検討するに当たっては、前広に情報交換、意見交換をさせていただけれ

正好委員(つづき)

3 飼料の流通対策

トラックドライバーの人手不足はどの分野でも問題となっていますが、飼料流通でも同じで、輸送費の上昇だけでなく、将来、農場への安定的な飼料供給に支障を及ぼしかねないとの懸念もあります。このため、昨年度の東京で複数回開催された生産者、輸送業者、飼料メーカーなどによる飼料流通合理化検討会に引き続き、今年度は、ブロック単位で、それぞれの地域の課題の検討が進められています。この問題への取組に深く感謝申し上げます。

また、来年度に向けて、新たな事業を予算要求されているとお聞きしています。 是非、実現するようお願い申し上げるとともに、予算化された暁には、引き続き関係者がともにこの問題に取り組めるようご支援をお願い申し上げます。

4 国産飼料用米

主食用米の大幅な需給ギャップの結果、今年産の国産飼料用米は、作付面積11.6万へクタール、数量にして約62万トンと、過去最大の生産となっています。コメの保管場所が全体的に不足し、また、国産飼料用米の生産地が東日本に偏在する傾向がある中で、飼料メーカーとしては、できるだけ平準化してこの原料を使用できるように、現場で努力を重ねているところです。

かつては、国産飼料用米の生産が一旦50万トンにまで増えた後で、主食用米の価格の回復や政府備蓄米の調達方法の見直しによって、国産飼料用米の生産が落ち込んでしまいました。

飼料メーカーとしては、かねてより、その安定供給を要請して来たところであります。農林水産省として「農業の持続的な発展のために、コメの需給と価格の安定を図る為には、21年産の主食用米について、全国規模で過去最大の6.7万haの作付転換が必要。すべての関係者が一丸となって、輸出等の新市場の開拓や、需要のある麦・大豆、加工用・業務用野菜等の高収益作物、加工用米・米粉用米・飼料米等への転換により、需要に応じた生産・販売を推進」(令和2年度食料・農業・農村白書の概要 令和3年5月 P25より抜粋)とあり、飼料工業会としても、この方針及び国産飼料原料の拡大方針に沿って協力をしてきたところです。今後、農林水産省として国内配合飼料を通じた、畜産物の安定供給及び飼料米の推進についてどの様に考えているのかお聞かせください。

また、2020年度に導入された飼料用米の複数年契約加算(1.2万円/10a)が来年度から、新規の契約は支給の対象外となり、過年度分についても加算額が半減されると聞いています。複数年契約は、国産飼料用米の安定的な供給のために極めて重要であり、現場では今後の国産飼料用米の安定的な供給に不安が生じています。国産飼料用米に対する国の助成は、安定供給が確保されるよう、一貫性をもって万全なものとなるようにお願いいたします。

前田委員

- 1 飼料作物等生産:子実トウモロコシを2022年から生産開始する。(作付面積:畑8ha)国や県からアドバイスを受けながら、準備を進めている。畑にも何らかの支援があればもっと拡大していきたいと考えている。飼料米の生産にも取り組んでいきたいと考えている。
- 2 子実とうもろこしの品種:反収が上がる品種の開発を急いでほしい。(遺伝子組み換え無)
- 3 コーンや大豆カスなどの飼料原料が、買えなくなるかもしれないと言う飼料関係 者がいる。近い将来、そのようなことが起こるのでしょうか。 そうならないように、国としては何か対策を打たれているのでしょうか。

三輪委員	国際的な飼料価格の高騰リスクが高まっており、国産飼料の増産に向けた施策をさらに加速して頂きたい。特にスマート農業技術を活用した、耕作放棄地等での省力的な飼料生産が望まれる。
------	--

【その他】

委員	ご意見
荒谷委員	(持続可能な畜産物生産について) JGAP取得については、生産者が認証取得時のメリットを感じられていないことが継続課題と思われます。JGAP商品が出荷量・単価上昇につながる事例をお伝えするなど具体的な事例の生産者への提示等も検討願えればと思います。 JGAP認証商品に対する消費者の理解醸成については、付加価値(環境や持続可能性配慮)の価格への反映をお客様が納得・共感できるための店頭でのツールや、メディアの活用などJGAP自体の認知度向上の活動が必要と思われます。
小山委員	牛の増頭にも補助金頂ける事は励みになる。 後継者が少ないこの地は上手に農地を利用しないと荒廃地になりかねない。将来 持っている農地が足かせになると心配している。 農業でも牛繁殖部門は元気があるが、お金が儲かっても畜産は好きじゃないと続けられない仕事だと思います。
串田委員	1 新型コロナウイルスの影響により生乳需給が大幅に緩和するなか、北海道において生乳計画生産の実施を決定したが、これに協力する酪農家が営農継続できるよう、既往負債の償還に係る金融支援対策が必要である。
	2 家畜ふん尿対策について、家畜ふん尿のエネルギー利用や良質堆肥の生産・ 広域流通など、課題解決に向けた省庁横断的な支援が必要である。 また、地域特性や経営実態に応じた資源循環等の取り組みの推進に向けた支援 の継続が必要である。
	3 酪農ヘルパー要員の確保・定着や酪農ヘルパー利用組織の強化に向け、実態 を踏まえた支援と十分な予算額確保が必要である。
	4 家畜防疫対策について、近隣諸国で発生している口蹄疫やアフリカ豚熱等の徹底した水際対策をはじめとした家畜伝染性疾病対策を強化することが必要である。 家畜疾病対策について、ヨーネ病やサルモネラ症等の地域で課題となっている慢性疾病について、発生予防やまん延防止など地域で取り組む家畜衛生対策に対する支援が必要である。
里井委員	畜産関係の方々が海外に行かれる方々含め 衛生や管理体制の徹底を再度強化していただければ幸いでございます。

畠中委員

1・既定路線以外の抜本的対策の策定について

昨年度の国内大発生を見る限り、既存の飼養衛生管理基準を厳密化していくだけでは、もはや感染を予防できない局面に至っていることは明白で、これまでとは全く別の視点で、例えば既定路線以外の感染経路(ウインドレスの強制換気など)への対策なども至急検討してほしい。既存基準の厳密化、厳罰化だけでは、生産者の精神的経営的疲弊は報われない。

2 ・家畜防疫互助基金支援事業について

互助基金については、加入生産者の積立てた基金からの支払い額と同額の補助金が国から支払われるシステムとなっているが、昨年度は大発生のために期間途中で基金が不足し、任意の高額な追加納付の募集が行われる事態となった。そのため、追加募集へ参加するかどうかや、参加した場合も発生時期によっては互助金不払いの可能性があることなどから、生産者の間で大変な混乱が起きた。このような混乱が生じないような基金造成の仕組みづくりへの指導や補助金の支払額の設定を再度検討していただきたい。

3・省庁横断的な対応窓口の設置について

鳥インフルエンザが発生した場合、特に採卵鶏経営では、非常に再建までの道のりは長く、その間の雇用の維持や周辺地域への理解、商圏の維持など、非常に厳しい問題が発生とともに襲いかかってくるが、発生直後は地元の農政関係者は殺処分などの業務に忙しく、発生農場や周辺農場などのそれ以外の不安や問い合わせに対応できる余地はないと聞いている。しかし全国多発的発生傾向が今後も続く可能性は非常に高く、これまで以上に数多くの生産者が雇用や経営の維持について孤立する可能性が想定できるので、そうならないよう、雇用対策や経営支援など、農政以外の業務に関しても直後からリアルタイムで相談できるような一元的窓口の設置を検討してほしい。

4・埋却地問題について

現在殺処分後の処理は、行政ごとに焼却か埋却かの優先度が異なると聞いているが、今般のような発生状況が続けば、これまでのような経営体が用意した私有地での埋却はできない事例が発生するのも遠くないのではないかと案じている。(二度目の発生など) その対策として、なにか方針があるのであれば教えていただきたい。個人的には、世界的伝染病の流行の流れや埋却に対する地域の根強い反対などを思うと、焼却施設の拡充や働きかけが望ましく思うのだが、それに伴う問題などがあれば教えていただきたい。

羽田委員

人口減少に伴う農業就業者および農家減少に歯止めをかけることは難しく、AI、DXによる一層の合理化により生産性を向上していくことのほうが効果が高いと考えます。

馬場委員

- 1 家畜伝染病の脅威が拡大するなか、口蹄疫やアフリカ豚熱などの侵入防止に向け、家畜防疫官による検査や靴底消毒の徹底、検疫探知犬の活用、関係省庁との連携など、空港・港湾における水際対策をこれまで以上に徹底・強化していただきたい。
- 2 昨シーズンは高病原性鳥インフルエンザが猛威を振るい、甚大な影響が生じたが、今シーズンも同病が発生しているほか、豚熱の発生も継続している。JAグループとしても生産現場への注意喚起を行っているが、行政を含め、地域一体となった衛生管理強化の取り組みを活性化いただくとともに、防鳥ネット等の衛生管理強化に必要な資材・設備の導入等に対する支援を拡充いただきたい。あわせて、防疫措置への幅広い関係者の参画を徹底いただきたい。

馬場委員(つづき)	3 また、野生動物対策の強化とあわせ、豚熱の予防的ワクチン接種地域が拡大するなか、ワクチン接種体制の更なる強化を検討するとともに、種豚等の流通円滑化に向けた支援を継続いただきたい。
彦坂委員	耕畜連携の推進。
福永委員	ALIC事業で簡易牛舎を整備したいが、近年の状況(コロナ禍)で農家の債務超過などが発生しており、なかなか事業が通りにくくなっている。意欲ある農家には積極的に事業を行えるようにしていただきたい。
二村委員	1 各種の補助金制度や基準価格設定について、客観的で消費者にも分かりやすい説明をお願いいたします。また設定方法は、情勢に応じて見直しが必要になることもあるかと思いますが、これまでに見直されたケースがあればご教示ください。
	2 豚熱や鳥インフルエンザなど防疫上の課題が大きくなっている中、畜産GAPや農場HACCPの役割も大きくなっているのではないかと思います。現状、取り組んでいる農場は少ないですが、今後、大きく広げていくことが必要ではないでしょうか。
	3 アニマルウェルフェアに関する関心は年々高まっています。卵のアニマルウェルフェアについてテレビ放映後、生協にも多くの問い合わせが寄せられています。「アニマルウェルフェアの考え方に対応した家畜の飼養管理指針」や農産GAPの取り組みに本腰を入れる時期に来ているのではないでしょうか。消費者の不安は、畜産の現場を知らないこと、消費者にとってブラックボックスになっていることが一因かと思います。畜産の現状、目指していることについて、消費者とのコミュケーションを強めていく取り組みが大切だと思います。
	4 「持続的な畜産物生産の在り方検討会」中間とりまとめで、「都市近郊も含めた生産現場は女性や障害者の活躍の場である」とあります。農畜産業における女性を含めた多様な人材の活躍について、関係主体間で情報交流しながら取り組みを進めていくことが重要かと思います。
	5 家畜感染症について、現場で起きていることや、正しい情報の消費者へのコミュニケーションが引き続き重要かと思います。